

宿泊税導入に関するアンケート結果について (追加調査分)

第3回宿泊税検討委員会
令和7年3月26日

1 アンケートの概要について

(1)調査概要（宿泊事業者向け）

宿泊税に関するご意見や検討の基礎情報の把握を目的に、町内の宿泊施設を対象にアンケートを実施。

実施日（1回目）：令和6年12月11日(水)～令和7年1月17日(金)

（2回目）：令和7年1月30日(木)～令和7年2月21日(金)

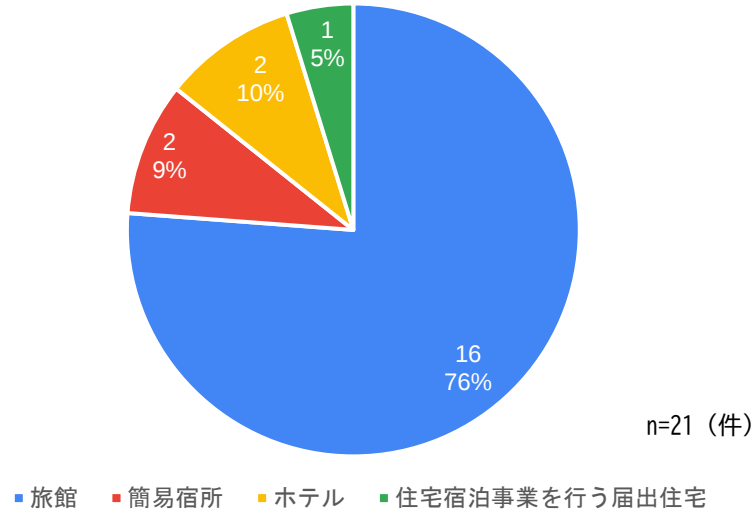
対象施設数：154件

調査方法：アンケート用チラシを各施設に送付（2回目については、旅館組合・観光協会を通して周知）
チラシ記載の二次元コードよりグーグルフォームにより回答

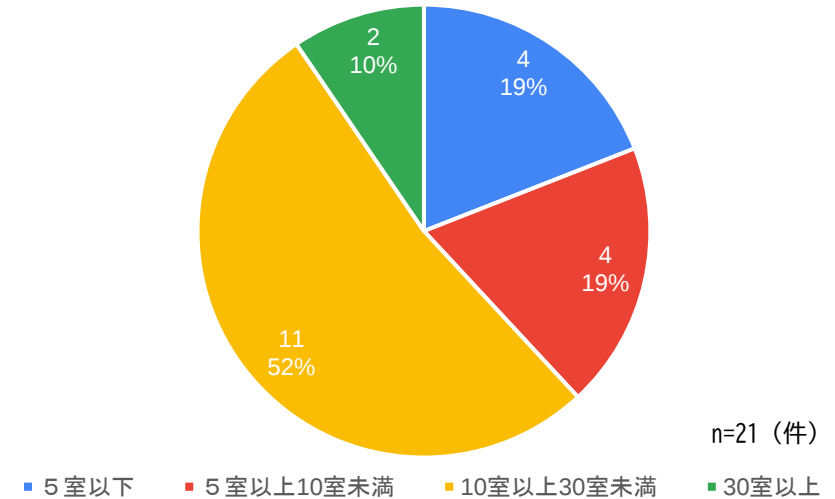
回答数：21件（回答率13.6%） ※1回目16件の回答

2 宿泊事業者向けアンケート集計結果

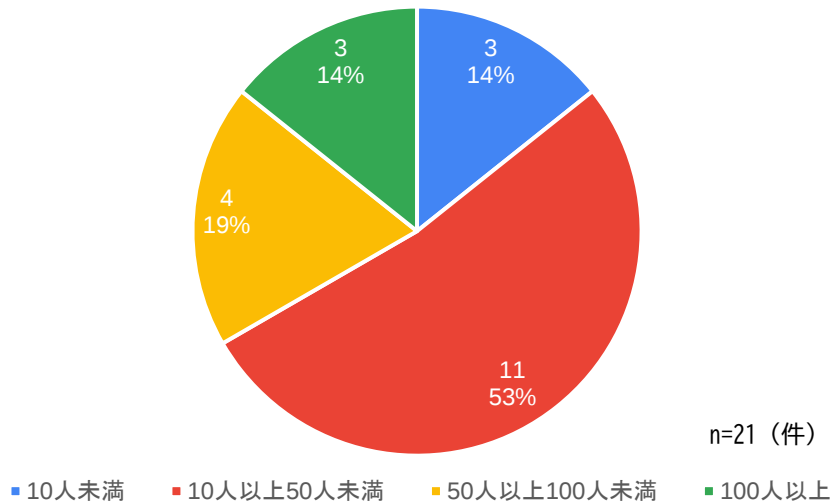
問1 貴施設の宿泊タイプについて教えてください



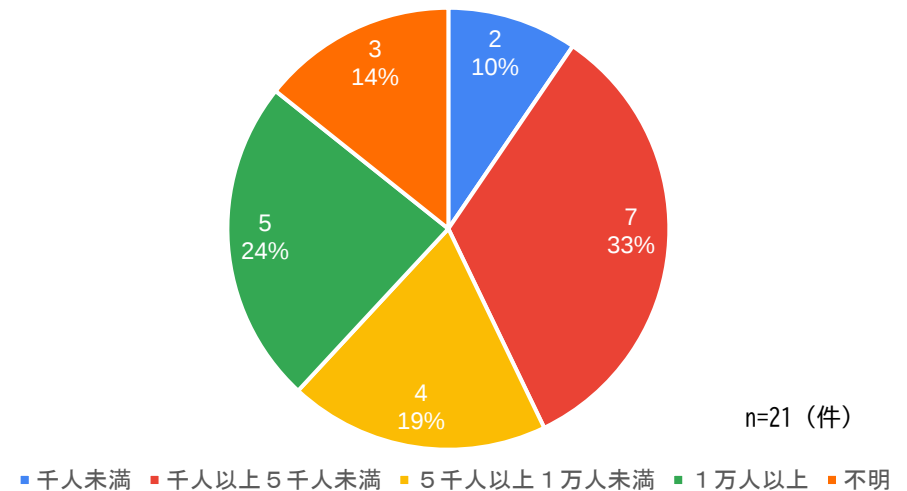
問2 貴施設の客室数について教えてください



問3 貴施設の収容人数について教えてください



問4 貴施設の年間総宿泊人数について教えてください



2 宿泊事業者向けアンケート集計結果

問5 貴施設の宿泊料金区分毎の延べ宿泊者数について教えてください※(令和5年中)

宿泊料金区分	宿泊者数	割合	宿泊データ分析システム(参考)
5,000円未満	100人	0.1%	4.1%
5,000円以上 10,000円未満	6,603人	6.0%	16.5%
10,000円以上 20,000円未満	39,581人	35.7%	53.0%
20,000円以上 30,000円未満	18,581人	16.8%	15.6%
30,000円以上 40,000円未満	11,497人	10.3%	4.2%
40,000円以上 50,000円未満	10,622人	9.6%	2.5%
50,000円以上	23,859人	21.5%	4.1%
計	110,843人	100.0%	100.0%

※1 宿泊を伴う食事代、入湯税、消費税は除く

※2 令和5年宿泊客数約60万人

※3 宿泊データ分析システム登録事業者数 20施設(集計期間2024.1月～2024.12月)

○宿泊料金区分10,000円から30,000円未満の宿泊者が、全体の半数以上を占めている

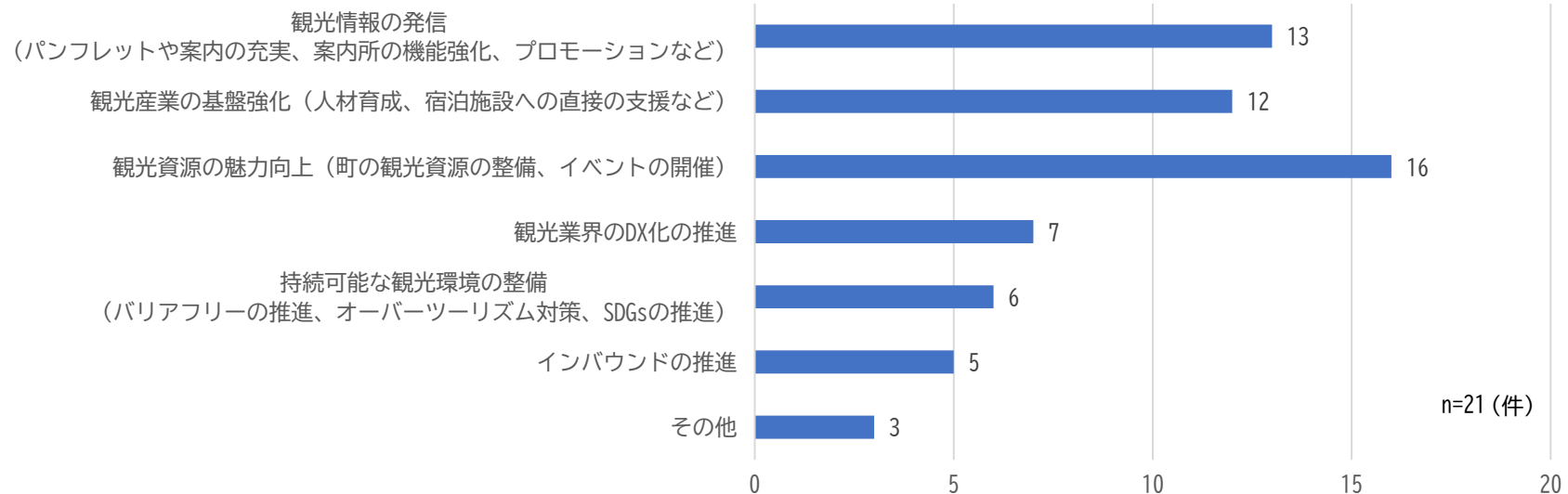
○アンケート母数が少ないことから、実態とは乖離がある可能性がある

※宿泊データ分析システムの参考値も同様

2 宿泊事業者向けアンケート集計結果

問6 宿泊税を導入した場合、宿泊税の使途としてどのような取組み（事業など）を求めますか。

※複数回答可



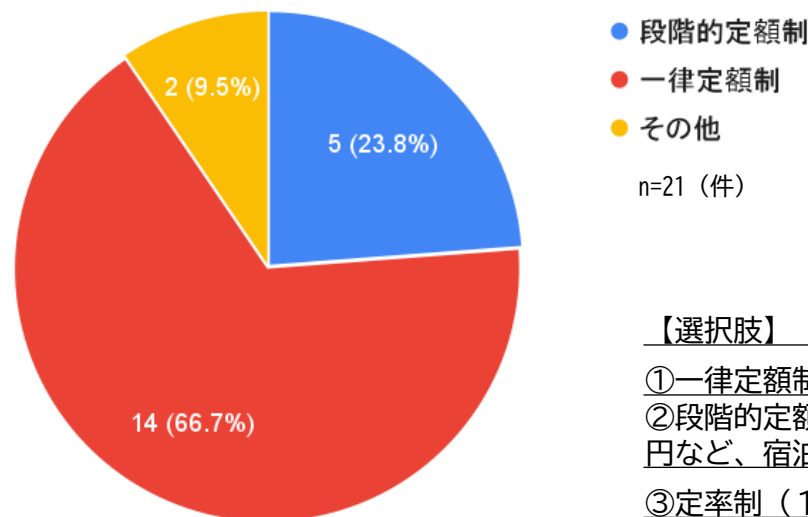
その他3件

- ①宿泊施設の規模に拘らず、湯河原町の全ての宿泊施設の情報発信を観光課ホームページ等でもPRして欲しい
- ②空き家を活用した新規店のサポートや、有名店の誘致など
- ③湯河原の観光拠点の整備

○事業者が望む宿泊税の使途は、観光資源の魅力向上・観光情報の発信といった観光客向けの内容が多い

2 宿泊事業者向けアンケート集計結果

問7 宿泊税を導入した場合、税額の設定はどのような形が適切と考えますか。



その他2件

- ①5万円以上500円、10万円以上1,000円
- ②定額制が分かりやすくてよいですが、宿泊数に拘らず1人〇円が妥当だと思う。高級宿は1,000円位でも影響ないように感じます。

【選択肢】

- ①一律定額制（1泊200円など、宿泊料金にかかわらず一定額の宿泊税とする）
- ②段階的定額制（宿泊料金50,000円以上の場合は一泊1,000円、それ未満の宿泊料金は200円など、宿泊料金に応じ段階的に設定）
- ③定率制（1泊の宿泊料金について2%など、一定率を乗じた宿泊税） ④その他

○回答理由（問8 問7で回答した理由を教えてください。）

n=15

【段階的定額制】

- ・手間とバランスを考慮して ・税額の計算が容易

【一律定額制】

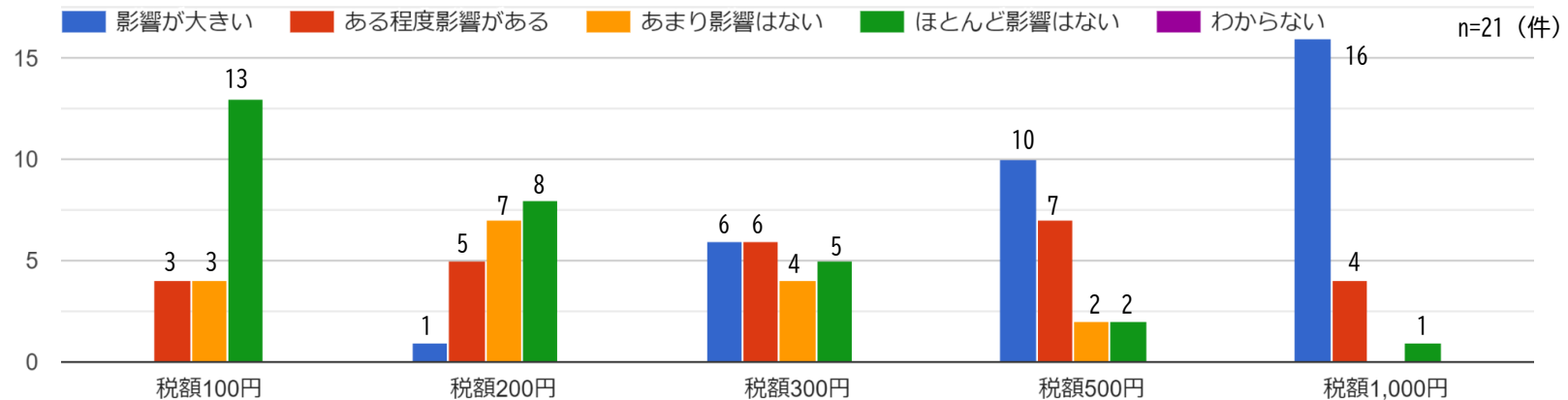
- ・計算が容易 ・収受支払いが容易 ・計算や説明が容易なため ・説明が容易なため ・単純明快だから
- ・会計処理が容易 ・計算が容易な為 ・税額の計算が容易 ・統一性があり説明しやすい
- ・多様な宿泊料金を取り扱う施設には、定率よりも定額の方が負担やお客様への説明が少なくてすむ。段階的定額も同様
- ・税額の計算が容易／間違いが少なくなる／オペレーション負担の軽減／案内がシンプル

【その他】

- ・徴収する施設が簡単な方法が良い ・業務が煩雑にならないよう定額制が望ましいと思います。

2 宿泊事業者向けアンケート集計結果

問9 宿泊税を導入した場合、宿泊者数の減少など影響についてどう考えますか。
(各税額にあてはまるものを選択)

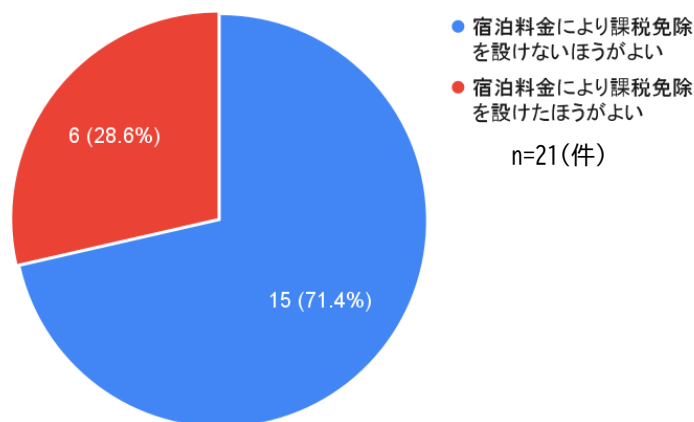


○税額100円と200円では、大半がほとんど影響はない又はあまり影響がないと回答

○税額500円を超えると、影響が大きいが最も多い回答となる

2 宿泊事業者向けアンケート集計結果

問10 宿泊税導入自治体では、宿泊料金が一定未満の場合は課税免除とする場合があります。このことについてどのようにお考えですか。



○回答理由（問11 問10の回答理由について教えてください。）

n=13

【課税免除を設けないほうがよい】

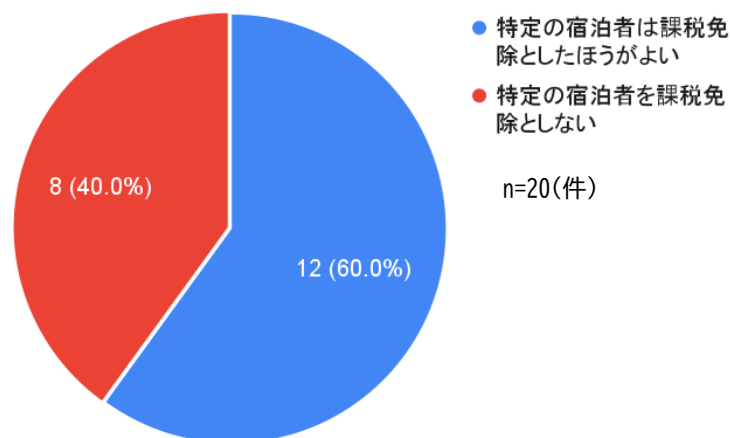
- ・線引きによって不平等感が生じるため ・公平性を保つため ・一律が不公平感が無いため ・**現場の負担が増える**
- ・宿泊税の目的が財源の確保であれば控除なしが望ましい ・入湯税と同じ考えだから ・**オペレーションの煩雑化が懸念**
- ・安価な宿泊客であっても、ごみを排出し、火災から守られているため ・不公平感や不正の原因になる
- ・宿泊税が定額（数百円程度）であれば免除は設けなくてよいと思う。税金を考慮するなら定額で多くの人から徴収したほうがよいのでないか。
- ・民泊などの施設からの徴収をしてもらいたい、宿泊税となれば、民泊や簡易宿所にお泊まりのお客様から、徴収が出来、観光への予算が見込まれる ・全てのお客様に負担していただいた方が公平感がある
- ・町内に宿泊する方が対象という事の目的徴収の預かり金であるなら、公平を考えれば一律でなければ整合性が取れない。
- ・**免除を設けないほうがよいを選びましたが税額次第では免除も検討した方がいいと思う**

【課税免除を設けたほうがよい】

- ・低価格の施設は影響が大きくなるため ・子どもの年齢制限は必要 ・**低額の場合はお客様の負担が大きいと思うから**

2 宿泊事業者向けアンケート集計結果

問12 宿泊税導入自治体では、特定の宿泊者に対し課税免除とする場合があります。このことについてどのようにお考えですか。



○回答理由（問13 問12の回答理由について教えてください。）

n=13

【課税免除としない】

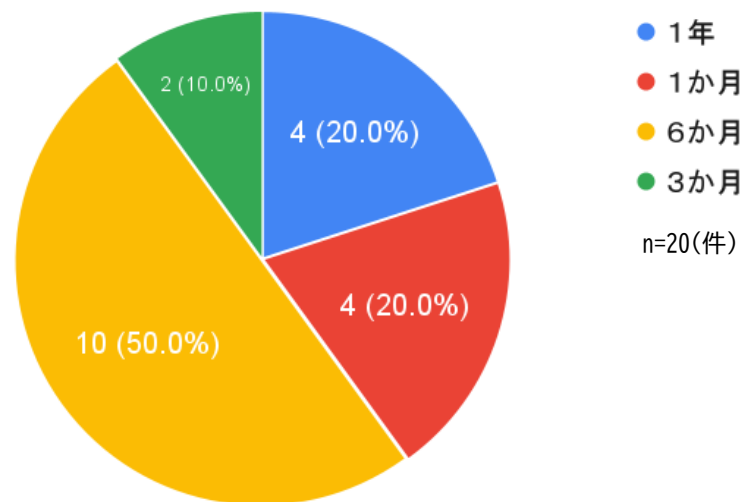
- ・ 一律の方がわかりやすい
- ・ 一律の徴収が望ましい
- ・ 分ける意味がわからない
- ・ **現場の負担が増える**
- ・ 修学旅行等団体客を免除してしまうと税収に影響する。低額であれば免除しなくてもよいのでは。
- ・ 全てのお客様に負担していただいた方が公平感がある
- ・ 修学旅行が増えたら考えたい

【課税免除としたほうがよい】

- ・ 入湯税と同じ考えだから
- ・ 公平性を保つため
- ・ 魅力ある観光資源がないと誘致が厳しいと思うため
- ・ 学生や子どもなどに課税しない
- ・ 公益上適当と認めるため
- ・ 未成年は免除してもよい
- ・ 年齢によっては免除してもよい
- ・ **どれを特定とするかは決める必要があるが、免除する区分を設けておいた方が良いと思う。**
- ・ **修学旅行の学生のような場合は課税免除でも構わないと思うが、基準はしっかり示してほしい。**

2 宿泊事業者向けアンケート集計結果

問14 宿泊税を導入した場合、どの程度の準備期間が必要ですか。



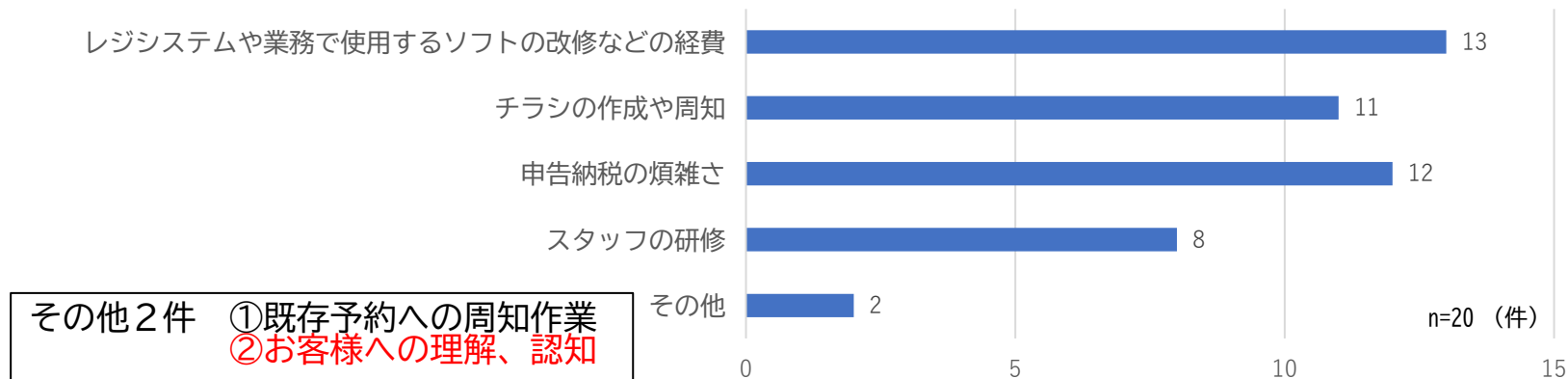
○宿泊事業者の準備期間については、宿泊税条例可決後から条例施行までの期間をどの程度とるべきかの参考となるもの。選択肢には2か月もあったが、選択した事業所はなかった。

○準備期間として6か月が最も多く、1年の回答も一定程度あることから、条例可決から施行までは一定程度の期間を置くことが必要と考えられる。

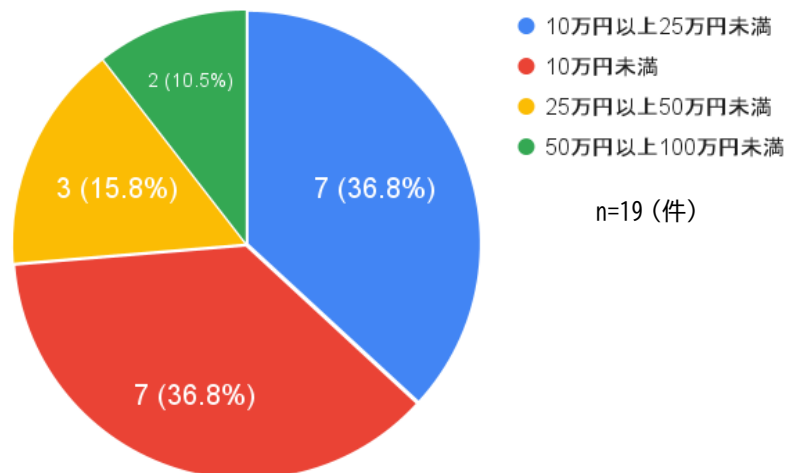
(例 熱海市) 令和6年3月14日条例可決
令和7年4月1日条例施行

2 宿泊事業者向けアンケート集計結果

問15 宿泊税を導入した場合、想定される負担などがありますか。 ※複数回答可



問16 問15で想定される負担について、どの程度経費が見込まれますか。



2 宿泊事業者向けアンケート集計結果

問17 問15で想定される負担に対し、どのような町の支援が必要と考えますか。

n=13

- 【システム】 ・ 会計システムの変更に伴う、実費の支援 ・ システム変更など費用の負担 ・ 会計ソフトの変更
 ・ システムの改修が大きいので支援が必要 ・ 会計機、PCなどの改訂経費
- 【納付】 ・ 電子納付できるようにしてほしい ・ ネットだけで完結できる申告システム
- 【その他】 ・ 宿泊税の分かりやすい徴収のマニュアルの整備、宿泊客への周知期間にゆとりを持って行う
 ・ 質問に対する即答 ・ 経費を補助していただけたら、ありがたい
 ・それほど必要としていない ・ 何にそこまで経費がかかる想定なのか知りたい
 ・ 費用に関わる支援はありがたいです
 ・ 宿泊税、入湯税についての使用が、何について使われているのか不明瞭
 ・ 事務機器改修やソフト改修は支援いただければと思いますが徴収する際の事務コストの支援の内容にもよりますが人手の話なら必要ないと思います。その支援の為に税額が増える事を避ける為

○想定される負担に係る経費として、10万円未満が最多となっている一方、50万円以上100万円未満の回答もあることから、システム整備費等の負担に対し一定程度の町補助が必要と考えられる。

○先行導入自治体では、宿泊税の電子申告・納付に対応していることから、電子申告・納付の導入検討及び宿泊事業者に対する支援あり方を検討する必要がある。

2 宿泊事業者向けアンケート集計結果

問18 宿泊税に関するご意見があればご記入ください。

- ・入湯税を負担する者と負担しない者とで、宿泊税額に差をつけてもよいと思う
- ・早期実現に向けて応援しております
- ・説明会の際、宿泊税と観光事業内容は別に考えて下さいとありましたが、観光事業の為の財源確保の為なら切り離して考えられないのでは。現行の事業を継続する資金源の為なのか、事業を見直し訪問者数増を目指す画期的な新規事業への資金なのか、により賛否分かれるのでは
- ・宿泊税が町にどのように影響があり、どのように活用されているのか？また、入湯税も同じ様に町民の皆さんに見える化をして欲しい
- ・町としてのヴィジョンを明確にし、単なる増税ではなく、納める事で、もっと町全体が盛り上がる計画にして頂きたい
- ・実施が開始されたら、使途が不明瞭にならないようにしてもらいたい。宿泊者(納付者)に恩恵があるような施策を講じてもらいたい
- ・宿泊税は少額であればそれ程影響はないと思いますが、まずはどの位の税収が必要なのかをよく算出した上で決定して欲しいです。許容は泊数に拘らず1人100円～300円位までが妥当なイメージです。(1泊当たりだと高過ぎます)結局宿泊料金に転嫁することになる為それ以上だと人気の箱根や熱海にお客様は流れてしまいます。
- ・入湯税との区分を明確にして欲しい
- ・集客に影響するのが不安
- ・やはり、入湯税と宿泊税のダブル課税となる為、今まで以上に使途については細分化した報告開示が理解を得るために必要と感じます

n=14

2 宿泊事業者向けアンケート集計結果

問18 宿泊税に関するご意見があればご記入ください。

- ・ 宿泊税の使い方が不明瞭
- ・ 基本的に賛成です。
- ・ 上記の人数の回答を無回答とさせていただきましたが、宿泊者一律定額制でお願いしたい為、無回答とさせていただきます。
- ・ 宿泊税の導入自体には理解できる部分もあるが、湯河原の立地や観光地としての現状を考えると金額や導入のタイミングはもっと慎重に検討すべきだと思います。隣接の熱海市が「一律200円」というなかで、「変動ありの基本300円」というのは旅行者に”どうせ払うなら熱海へ、それか近くの箱根にしよう”など他エリアへの流出を検討させるきっかけにならないか懸念があります。「宿泊税を払ってでも行きたいところ」なくらいの観光地ブランドを確立することが先かと思います。（そのための収入源確保の意図があるのも把握していますが）

n=14